

# 修正後

## (2) 目指すべき圏域像

定住自立圏は、中心市と周辺町が、それぞれ1対1の協定を締結し、結果として圏域が形成されるもので、瀬戸・高松広域定住自立圏は、中四国においても中核的な規模の都市機能を有するものです。

このようなことから、広域連携による行財政の効率化の推進のほか、圏域内への民間企業の投資意欲の向上が期待でき、内需の拡大や地域経済の活性化に加え、人の流れの創出によって、より豊かで安心できる市民生活の実現につながるなどのメリットがあります。

瀬戸・高松広域定住自立圏の取組は、中心市がリーダーシップを発揮し、圏域におけるマネジメントを担いながら都市機能を拡充し、中心市の機能と周辺町の機能を有機的に連携させ、定住のための暮らしに必要な諸機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培いながら、瀬戸内海を包含する圏域のメリットが最大限に生かされるよう推進してまいります。

そうして、行政だけでなく、圏域の構成員である住民や事業所も含めた多様な主体が協力し合い、相互の特長を生かし合いながら双方に有益で、様々な課題に柔軟に対応できる、島、街、里が織りなす重層的なネットワークに支えられた創造性豊かな中核・生活交流圏域を目指します。

### 施策の基本方向

目指すべき圏域像の実現に向けた施策の基本方向として、次の3点を掲げます。

#### ① 圏域内で定住できる環境づくり

- ・ 中枢拠点性の強化
- ・ 集約とネットワーク

#### ② 創造性豊かな海園・田園・人間都市づくり

- ・ 海、野、山を生かす
- ・ 島、街、里が一体的に融合

#### ③ 安全で安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり

- ・ 共同による事業実施
- ・ 居住する住民の生活機能を確保

#### 目指すべき圏域像

島、街、里が織りなす  
重層的なネットワークに支えられた  
創造性豊かな中核・生活交流圏域

#### ① 圏域内で定住できる環境づくり

「集約とネットワーク」の考え方を基本とし、圏域内で定住できる環境を整備しながら、四国ブロック、環瀬戸内海地域における中枢拠点性の一層の強化を図るとともに、圏域全体の活性化と、魅力ある地域の形成を目指します。

#### ② 創造性豊かな海園・田園・人間都市づくり

中心市と周辺町各町との強力な連携とそれぞれの状況に応じた役割分担の下、お互いが持つ資源や機能の活用を図り、広域による行政展開の利点を最大限引き出しながら、海、野、山を生かし、島、街、里が一体的に融合した、創造性豊かな海園・田園・人間都市づくりを目指します

#### ③ 安全で安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり

圏域内におけるサービス水準の均衡等を図る観点から、共同による事業実施や中心市に集積する都市機能の効果的な活用などにより、居住する住民の生活機能を確保し、安全で安心して健やかに暮らし続けられる地域づくりを目指します。

# 修正前

## (2) 目指すべき地域像

### 島, 街, 里が織りなす重層的なネットワークに支えられた創造性豊かな 中枢・生活交流圏

定住自立圏は、中心市と周辺町が、それぞれ1対1の協定を締結し、結果として圏域が形成されるもので、瀬戸・高松広域定住自立圏は、中四国においても中核的な規模の都市機能を有するものです。

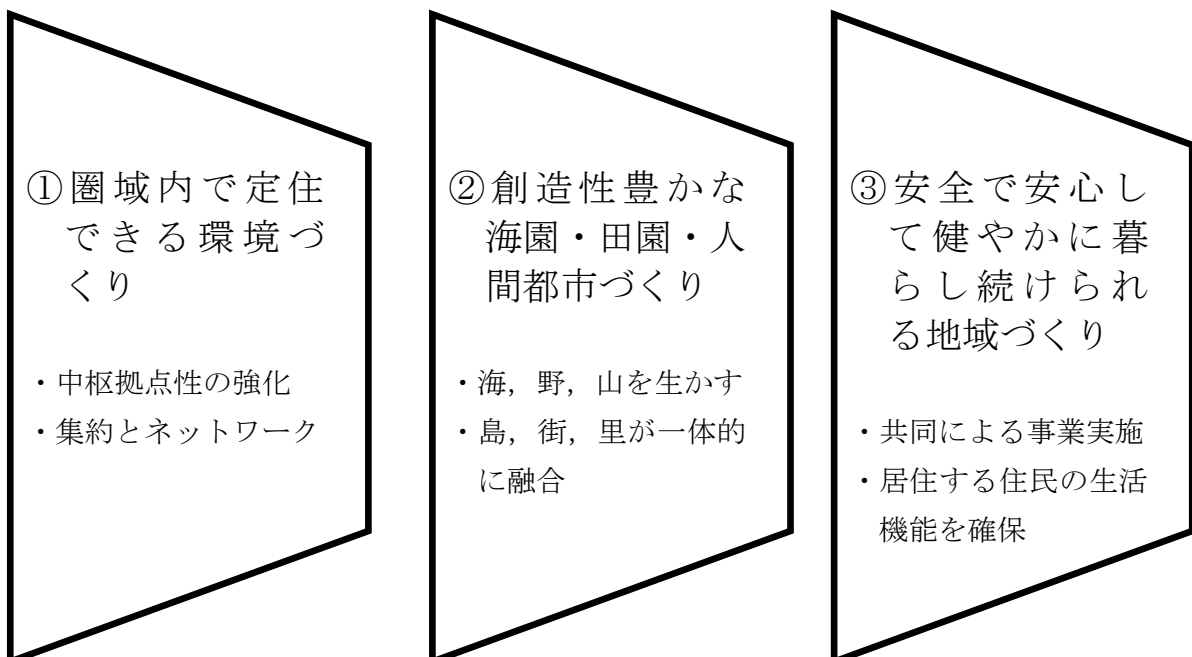
このようなことから、広域連携による行財政の効率化の推進のほか、圏域内への民間企業の投資意欲の向上が期待でき、内需の拡大や地域経済の活性化に加え、人の流れの創出によって、より豊かで安心できる市民生活の実現につながるなどのメリットがあります。

瀬戸・高松広域定住自立圏の取組は、中心市がリーダーシップを発揮し、圏域におけるマネジメントを担いながら都市機能を拡充し、中心市の機能と周辺町の機能を有機的に連携させ、定住のための暮らしに必要な諸機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培いながら、定住自立圏のメリットが最大限に生かされるよう推進してまいります。

そうして、行政だけでなく、圏域の構成員である住民や事業所も含めた多様な主体が協力し合い、相互の特長を生かし合いながら双方に有益で、様々な課題に柔軟に対応できる、島, 街, 里が織りなす重層的なネットワークに支えられた創造性豊かな中枢・生活交流圏を目指します。

#### 施策の基本方向

目指すべき圏域の将来像を実現していくための施策の基本方向として、次の3点を掲げます。



① 圏域内で定住できる環境づくり

「集約とネットワーク」の考え方を基本とし、圏域内で定住できる環境を整備しながら、四国ブロック、環瀬戸内海地域における中枢拠点性の一層の強化を図るとともに、圏域全体の活性化と、魅力ある地域の形成を目指します。

② 創造性豊かな海園・田園・人間都市づくり

中心市と周辺町各町との強力な連携とそれぞれの状況に応じた役割分担の下、お互いが持つ資源や機能の活用を図り、広域による行政展開の利点を最大限引き出しながら、海、野、山を生かし、島、街、里が一体的に融合した、創造性豊かな海園・田園・人間都市づくりを目指します

③ 安全で安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり

圏域内におけるサービス水準の均衡等を図る観点から、共同による事業実施や中心市に集積する都市機能の効果的な活用などにより、居住する住民の生活機能を確保し、安全で安心して健やかに暮らし続けられる地域づくりを目指します。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

【取組事業一覧】

○は、連携する取組を示します。

視点	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺町					該当ページ
					土庄	小豆島	三木	直島	綾川	
生活機能の強化	a 医療	1 医療を安定的に提供できる体制の確保	新規	(1) 遠隔医療ネットワークを使った連携	○	○	○	○	○	11
			新規	(2) 医療機関の整備推進等	○	○	○	○	○	12
			新規	(3) 医療職員の交流等	○	○		○	○	13
		2 救急医療体制の確保	継続	救急医療体制の整備			○	○	○	14
			新規	(1) ファミリー・サポート・センター事業			○		○	16
	b 福祉	3 子育て支援および高齢者保護の充実	新規	(2) 高齢者セーフティネットワーク事業			○		○	17
			継続	(1) 介護認定審査会業務の連携			○	○	○	18
		4 広域的な審査会の実施	継続	(2) 障害程度区分等審査会業務の連携			○	○	○	19
			継続	中学校総合体育大会等の連携			○	○		20
	c 教育	5 中学校総合体育大会等の連携	継続	中学校総合体育大会等の連携			○	○		20
			新規	(1) 観光プロモーション事業	○	○	○	○	○	22
	d 産業振興	6 観光の振興	新規	(2) 新たな観光プランの企画、販売等	○	○	○	○	○	23
			新規	(3) 海外観光客向け情報発信事業	○	○	○	○	○	24
			新規	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	○	○	○	○	○	25
	e その他	8 消防・防災体制の強化	新規	(1) 災害時の応援体制等	○	○	○	○	○	28
			継続	(2) 香川県消防相互応援協定	○	○	○	○	○	29
			継続	(3) 高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定			○		○	29
			継続	(4) 消防業務の事務委託			○		○	30
		9 一般廃棄物処理体制の確保	継続	(1) 一般廃棄物の処理業務					○	31
			継続	(2) し尿処理業務			○		○	32
継続			(3) し尿貯留槽管理業務					○	32	
継続			(4) 一般廃棄物の埋立処分業務					○	33	
10 不法投棄の防止		新規	不法投棄対策事業の推進	○	○	○	○	○	34	
結びつきやネットワークの強化		a 地域公共交通	1 1 公共交通機関利用促進	新規	公共交通機関利用促進			○		○
	1 2 海上交通の確保・充実		新規	海上交通の確保・充実	○	○		○		37
	b ICTインフラ整備	1 3 ブロードバンド利用環境の向上等	新規	ブロードバンド利用環境の向上等	○	○	○	○	○	38
		c 地産地消	1 4 中心市街地における直売所の整備および活用	新規	(1) 中心市街地における直売所の整備および活用	○	○	○	○	○
	新規		(2) 特産品の周知宣伝等	○	○	○	○	○	40	
	d 地域内外の住民との交流・移住促進	1 5 自然体験等を通じた住民の交流の促進	新規	自然体験等を通じた住民の交流の促進	○	○	○	○	○	41
	e 文化芸術	1 6 文化的資産の活用	新規	文化的資産の活用	○	○				43
		1 7 文化芸術鑑賞機会等の提供	新規	文化芸術鑑賞機会等の提供	○	○	○	○	○	45
		1 8 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	新規	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	○	○		○		46
	f その他	1 9 図書館サービスの提供	新規	移動図書館の開設				○		48
2 0 圏域情報の発信および共有化		新規	圏域情報の発信および共有化	○	○	○	○	○	49	
2 1 高松市屋島陸上競技場の活用		新規	高松市屋島陸上競技場の活用	○	○	○	○	○	50	
圏域マネジメント能力の強化	a 圏域内市町の職員等の交流	2 2 職員の交流・人材育成等	新規	合同研修等の実施	○	○	○	○	○	51
	b その他	2 3 大学等との連携事業	新規	取組事項の研究交流	○	○	○	○	○	52
事業数 計36 各町別事業数計					22	22	28	26	31	
上記36のうち新規25 各町別新規					21	21	20	21	21	
上記36のうち継続11 各町別継続					1	1	8	5	10	

## 瀬戸・高松広域定住自立圏共生ビジョン事業一覧

ページ

(1)	生活機能の強化に係る政策分野	54
a	医療	54
b	福祉	55
c	教育	56
d	産業振興	57
e	その他	59
(2)	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	61
f	地域公共交通	61
g	デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラ整備	62
h	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の促進	62
i	地域内外の住民との交流促進	63
j	文化芸術の振興	63
k	その他	65
(3)	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	66
l	職員の交流, 人材育成等	66
m	その他	66

# 共生ビジョン取組（事業）一覧表

## (1) 生活機能の強化に係る政策分野

### a 医療

#### 1 医療を安定的に提供できる体制の確保

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携事業	かがわ遠隔医療ネットワークを通じた地域医療機関の連携強化（診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し）			
2	土庄町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携事業	かがわ遠隔医療ネットワークを通じた地域医療機関の連携強化（診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し）			
3	小豆島町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携事業	かがわ遠隔医療ネットワークを通じた地域医療機関の連携強化（診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し）			
4	三木町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携事業	かがわ遠隔医療ネットワークを通じた地域医療機関の連携強化（診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し）			
5	直島町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携事業	かがわ遠隔医療ネットワークを通じた地域医療機関の連携強化（診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し）			
6	綾川町	第3条(1)7(7)	医療	遠隔医療ネットワークを使った連携事業	かがわ遠隔医療ネットワークを通じた地域医療機関の連携強化（診療情報の交換、医療機関との連携情報の交換、患者の受渡し）			
7	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	医療	医療機関の整備推進等	新病院の整備推進 医療従事者の養成支援補助金			新病院の整備事業費は計上していない
8	土庄町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院の利用			
9	小豆島町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院の利用			
10	三木町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院の利用 医療従事者の養成支援補助金			
11	直島町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院の利用			
12	綾川町	第3条(1)7(7)	医療	医療機関の整備推進等	新病院の利用			
13	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	医療	医療職員の交流等	高松市民病院において各町立医療機関の医療職員（医師および歯科医師を除く。）に実地研修を行う			
14	土庄町	第3条(1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員（医師および歯科医師を除く。）に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供			

15	小豆島町	第3条 (1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員（医師および歯科医師を除く。）に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供			
16	直島町	第3条 (1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員（医師および歯科医師を除く。）に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供			
17	綾川町	第3条 (1)7(7)	医療	医療職員の交流等	各町立医療機関の医療職員（医師および歯科医師を除く。）に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供			

## 2 救急医療体制の確保

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	医療	休日在宅当番医制事業、病院群輪番制運営事業	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。			
2	三木町	第3条 (1)7(4)	医療	休日在宅当番医制事業、病院群輪番制の支援	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。			
3	直島町	第3条 (1)7(4)	医療	休日在宅当番医制事業、病院群輪番制の支援	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。			
4	綾川町	第3条 (1)7(4)	医療	休日在宅当番医制事業、病院群輪番制の支援	休日在宅当番医制および病院群輪番制などの実施について支援を行う。			

## b 福祉

### 3 子育て支援および高齢者保護の充実

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。		次世代育成支援対策交付金	
2	三木町	第3条 (1)4(7)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。		次世代育成支援対策交付金	
3	綾川町	第3条 (1)4(7)	福祉	ファミリー・サポート・センター事業	ボランティア組織等による子育て支援を行う。ファミリー・サポート・センターの運営を支援する。		次世代育成支援対策交付金	
4	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
5	三木町	第3条 (1)4(7)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			
6	綾川町	第3条 (1)4(7)	福祉	高齢者セーフティネットワーク事業	高齢者セーフティネットワークを整備し、その円滑な運営を支援する。			



#### 4 広域的な審査会の実施

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	福祉	介護認定審査会業務	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。			
2	三木町	第3条(1)イ(4)	福祉	介護認定審査会業務	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。			
3	直島町	第3条(1)イ(7)	福祉	介護認定審査会業務	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。			
4	綾川町	第3条(1)イ(4)	福祉	介護認定審査会業務	介護保険制度において、実施・運営される介護認定審査会業務の連携を行う。			
5	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	福祉	障害程度区分等審査会業務	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。			
6	三木町	第3条(1)イ(4)	福祉	障害程度区分等審査会業務	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。			
7	直島町	第3条(1)イ(7)	福祉	障害程度区分等審査会業務	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。			
8	綾川町	第3条(1)イ(4)	福祉	障害程度区分等審査会業務	介護給付の支給において、実施・運営される障害程度区分等審査会業務の連携を行う。			

#### c 教育

#### 5 中学校総合体育大会等の連携

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	教育	高松地区中学校総合体育大会等の実施	高松地区中学校総合体育大会等への参加、スポーツ施設等の活用を図る。			
2	三木町	第3条(1)ウ(7)	教育	高松地区中学校総合体育大会等の実施	高松地区中学校総合体育大会等への参加、スポーツ施設等の活用を図る。			
3	直島町	第3条(1)ウ(7)	教育	高松地区中学校総合体育大会等の実施	高松地区中学校総合体育大会等への参加、スポーツ施設等の活用を図る。			

d 産業振興

6 観光の振興

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業を行う。			
2	土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
3	小豆島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
4	三木町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
5	直島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
6	綾川町	第3条(1)ウ(7)	産業振興	観光プロモーション事業	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業の支援を行う。			
7	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等を行う。			
8	土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等の支援を行う。			
9	小豆島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等の支援を行う。			
10	三木町	第3条(1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等の支援を行う。			
11	直島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等の支援を行う。			
12	綾川町	第3条(1)ウ(7)	産業振興	新たな観光プランの企画、販売等	財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする新たな観光プランの企画、販売等の支援を行う。			

13	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	産業振興	海外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、圏域全体を対象とした観光情報を発信する。			
14	土庄町	第3条(1)イ(7)	産業振興	海外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせる。			
15	小豆島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	海外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせる。			
16	三木町	第3条(1)イ(7)	産業振興	海外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせる。			
17	直島町	第3条(1)イ(7)	産業振興	海外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせる。			
18	綾川町	第3条(1)ウ(7)	産業振興	海外観光客向け情報発信事業	英語版ホームページを作成し、高松市の英語版ホームページとリンクさせる。			

7 中心市街地におけるにぎわいの創出

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	高松市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地における中央商店街の活性化を推進する。			
2	土庄町	第3条(1)イ(4)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			
3	小豆島町	第3条(1)イ(4)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			
4	三木町	第3条(1)イ(4)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			
5	直島町	第3条(1)イ(4)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			
6	綾川町	第3条(1)ウ(4)	産業振興	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	整備された中心市街地の機能について、住民の利用向上を図る。			

e その他

8 消防・防災体制の強化

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	災害時の応援体制	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
2	土庄町	第3条(1)ウ(7)	その他	災害時の応援体制	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
3	小豆島町	第3条(1)ウ(7)	その他	災害時の応援体制	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
4	三木町	第3条(1)オ(7)	その他	災害時の応援体制	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
5	直島町	第3条(1)オ(7)	その他	災害時の応援体制	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
6	綾川町	第3条(1)エ(7)	その他	災害時の応援体制	災害時相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
7	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
8	土庄町	第3条(1)ウ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
9	小豆島町	第3条(1)ウ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
10	三木町	第3条(1)オ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
11	直島町	第3条(1)オ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
12	綾川町	第3条(1)エ(7)	その他	香川県消防相互応援協定	香川県消防相互応援協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			

13	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
14	三木町	第3条(1)イ(7)	その他	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
15	綾川町	第3条(1)イ(7)	その他	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定	高松空港およびその周辺における消化救難活動に関する協定を締結し、これらに基づき、相互応援を行う。			
16	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	消防業務の事務委託	消防組織法および消防法に定める乙の消防事務（消防団に関する事務、水利施設の設置、維持および管理に関する事務ならびに水防に関する事務を除く。）を受託し、処理する。			
17	三木町	第3条(1)イ(7)	その他	消防業務の事務委託	消防組織法および消防法に定める乙の消防事務（消防団に関する事務、水利施設の設置、維持および管理に関する事務ならびに水防に関する事務を除く。）を委託する。			
18	綾川町	第3条(1)イ(7)	その他	消防業務の事務委託	消防組織法および消防法に定める乙の消防事務（消防団に関する事務、水利施設の設置、維持および管理に関する事務ならびに水防に関する事務を除く。）を委託する。			

9 一般廃棄物処理体制の確保

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	一般廃棄物の処理業務	西部クリーンセンターにおいて、一般廃棄物（し尿および浄化槽汚泥を除く。）の処理業務（収集、運搬および最終処分業務を除く。）に係る事務の管理および執行を行う。			
2	綾川町	第3条(1)イ(4)	その他	一般廃棄物の処理業務	一般廃棄物（し尿および浄化槽汚泥を除く。）の処理業務（収集、運搬および最終処分業務を除く。）を高松市に委託する。			
3	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	し尿処理業務	委託を受け、三木町、綾川町から生じるし尿および浄化槽汚泥を処理する。			
4	三木町	第3条(1)イ(4)	その他	し尿処理業務	三木町から生じるし尿および浄化槽汚泥の処理業務を高松市へ委託する。			
5	綾川町	第3条(1)イ(4)	その他	し尿処理業務	綾川町から生じるし尿および浄化槽汚泥を処理業務を高松市へ委託する。			
6	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	し尿貯留槽管理業務	国分寺し尿貯留槽の管理を綾川町へ委託する。			
7	綾川町	第3条(1)イ(4)	その他	し尿貯留槽管理業務	国分寺し尿貯留槽の管理を高松市から受託する。			
8	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	一般廃棄物の埋立処分業務	国分寺地区から生じる残さの埋立処分について、綾川町へ委託する。			
9	綾川町	第3条(1)イ(4)	その他	一般廃棄物の埋立処分業務	国分寺地区から生じる残さの埋立処分について、高松市から受託し処理を行う。			

## 10 不法投棄の防止

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
2	土庄町	第3条(1)ウ(イ)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
3	小豆島町	第3条(1)ウ(イ)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
4	三木町	第3条(1)ウ(イ)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
5	直島町	第3条(1)ウ(イ)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			
6	綾川町	第3条(1)エ(ウ)	その他	不法投棄対策事業の推進	圏域の生活環境や自然環境を保全するため、相互に連携して不法投棄対策事業を推進する。			

## (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

### f 地域公共交通

#### 11 公共交通機関の利用促進

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	地域公共交通	公共交通機関の利用促進事業	中心市街地の移動手段として、レンタサイクル事業を行う。			
2	三木町	第3条(2)ア(7)	地域公共交通	公共交通機関の利用促進事業	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。			
3	綾川町	第3条(2)ア(7)	地域公共交通	公共交通機関の利用促進事業	パークアンドライド駐車場を確保し、または確保について支援する等、パークアンドライドを推進する。			

#### 12 海上交通の確保・充実

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	地域公共交通	海上交通の確保・充実事業	効率的かつ効果的な海上交通の確保・充実の方策について検討を行う。中心市街地の移動手段として、レンタサイクル事業を行う。			
2	土庄町	第3条(2)ア(7)	地域公共交通	海上交通の確保・充実事業	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、実証実験を行うほか、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う			
3	小豆島町	第3条(2)ア(7)	地域公共交通	海上交通の確保・充実事業	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、実証実験を行うほか、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う			
4	直島町	第3条(2)ア(7)	地域公共交通	海上交通の確保・充実事業	海上交通の課題および利用者の利便性の向上について、連携して海上交通の確保・充実に向けた調査、検討等を行う			

## g デジタル・ディバイドの解消へ向けたICTインフラ整備

### 13 ブロードバンドの利用環境の向上等

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上に関する事業	ブロードバンド利用環境の向上に資する情報提供を行う等、調査、検討等を支援する。			
2	土庄町	第3条(2)イ(7)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上に関する事業	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。			
3	小豆島町	第3条(2)イ(7)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上に関する事業	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。			
4	三木町	第3条(2)イ(7)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上に関する事業	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討する。			
5	直島町	第3条(2)イ(7)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上に関する事業	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討し、ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進する。			
6	綾川町	第3条(2)イ(7)	ICTインフラ整備	ブロードバンドの利用環境の向上に関する事業	地域の実情に即したブロードバンドの利用環境の向上のための技術、手法等を調査、検討し、ブロードバンド基盤の効果的な整備を推進する。			

## h 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の促進

### 14 中心市街地における直売所の整備および活用

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	地産地消	中心市街地における直売所の整備等事業	中心市街地における中央商店街等への直売所の整備等を支援する。			
2	土庄町	第3条(2)ウ(7)	地産地消	中心市街地における直売所の整備等事業	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
3	小豆島町	第3条(2)ウ(7)	地産地消	中心市街地における直売所の整備等事業	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
4	三木町	第3条(2)ウ(7)	地産地消	中心市街地における直売所の整備等事業	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
5	直島町	第3条(2)ウ(7)	地産地消	中心市街地における直売所の整備等事業	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
6	綾川町	第3条(2)ウ(7)	地産地消	中心市街地における直売所の整備等事業	直売所を活用して特産品等の販売を促進する。			
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	地産地消	特産品に関する周知宣伝活動支援事業	特産品に関する周知宣伝活動を支援する。			
2	土庄町	第3条(2)ウ(7)	地産地消	特産品に関する周知宣伝活動支援事業	特産品について、周知宣伝活動を行う。			

3	小豆島町	第3条 (2)㉞(7)	地産地消	特産品に関する周知宣伝活動支援事業	特産品について、周知宣伝活動を行う。			
4	三木町	第3条 (2)㉞(7)	地産地消	特産品に関する周知宣伝活動支援事業	特産品について、周知宣伝活動を行う。			
5	直島町	第3条 (2)㉞(7)	地産地消	特産品に関する周知宣伝活動支援事業	特産品について、周知宣伝活動を行う。			
6	綾川町	第3条 (2)㉞(7)	地産地消	特産品に関する周知宣伝活動支援事業	特産品について、周知宣伝活動を行う。			

## i 地域内外の住民との交流促進

### 1 5 自然体験等を通じた住民の交流の促進

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進事業	周辺町が実施する自然体験等を盛り込んだイベントについて、住民に周知・啓発を行う。			
2	土庄町	第3条 (2)㉞(7)	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進事業	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
3	小豆島町	第3条 (2)㉞(7)	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進事業	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
4	三木町	第3条 (2)㉞(7)	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進事業	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
5	直島町	第3条 (2)㉞(7)	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進事業	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			
6	綾川町	第3条 (2)㉞(7)	住民の交流の促進	自然体験等を通じた住民の交流の促進事業	自然体験等を盛り込んだイベントを開催し、児童、生徒等の参加を促進する。			

## j 文化芸術の振興

### 1 6 文化的資産の活用

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	文化芸術	文化的資産の活用事業	文化的資産の活用を推進する連絡会において、高松市菊池寛記念館を始めとする文化的資産を調査するとともに、周辺町の文化的資産との連携を図る。			
2	土庄町	第3条 (2)㉞(7)	文化芸術	文化的資産の活用事業	文化的資産の活用を推進する連絡会において、文化的資産を調査するとともに、高松市の文化的資産との連携を図る。			
3	小豆島町	第3条 (2)㉞(7)	文化芸術	文化的資産の活用事業	文化的資産の活用を推進する連絡会において、文化的資産を調査するとともに、高松市の文化的資産との連携を図る。			



### 17 文化芸術鑑賞等の機会の提供

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供事業	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）を主な会場とする文化芸術事業を主催し、児童、生徒等を招待する。			
2	土庄町	第3条(2)㉑(4)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供事業	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）を主な会場とする文化芸術事業を共催し、児童、生徒等を招待する。			
3	小豆島町	第3条(2)㉑(4)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供事業	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）を主な会場とする文化芸術事業を共催し、児童、生徒等を招待する。			
4	三木町	第3条(2)㉑(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供事業	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）を主な会場とする文化芸術事業を共催し、児童、生徒等を招待する。			
5	直島町	第3条(2)㉑(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供事業	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）を主な会場とする文化芸術事業を共催し、児童、生徒等を招待する。			
6	綾川町	第3条(2)㉑(7)	文化芸術	文化芸術鑑賞等の機会の提供事業	高松市文化芸術ホール（サンポートホール高松）を主な会場とする文化芸術事業を共催し、児童、生徒等を招待する。			

### 18 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。			
2	土庄町	第3条(2)㉑(4)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。			
3	小豆島町	第3条(2)㉑(4)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。			
4	直島町	第3条(2)㉑(4)	文化芸術	瀬戸内国際芸術祭関連事業	芸術祭開催期間中においては、芸術祭の趣旨にかなう文化芸術事業を実施する。芸術祭の開催年度以外の年度においては、芸術祭の開催効果を持続するための取組を行う。			

## k その他

### 19 図書館サービスの提供

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	図書館サービスの提供事業	移動図書館による図書の貸出等を実施する。			
2	直島町	第3条(2)カ(7)	その他	図書館サービスの提供事業	移動図書館ステーションを設置する等、移動図書館車の利用に関し必要な対応を行う。			

### 20 圏域情報の発信および共有化

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	圏域情報の発信および共有化事業	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
2	土庄町	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化事業	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
3	小豆島町	第3条(2)カ(7)	その他	圏域情報の発信および共有化事業	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
4	三木町	第3条(2)オ(1)	その他	圏域情報の発信および共有化事業	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
5	直島町	第3条(2)カ(1)	その他	圏域情報の発信および共有化事業	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			
6	綾川町	第3条(2)オ(1)	その他	圏域情報の発信および共有化事業	圏域内の自治体のホームページ、広報紙、印刷物等を活用することにより、圏域内外への情報発信と情報共有を行う。			

### 21 屋島陸上競技場の活用

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目（以下参照）	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技場を再整備し、管理運営を行うとともに、関係団体等と連携し、競技会および各種イベントの開催等を行う。			
2	土庄町	第3条(2)カ(1)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
3	小豆島町	第3条(2)カ(1)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
4	三木町	第3条(2)オ(1)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
5	直島町	第3条(2)カ(1)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			
6	綾川町	第3条(2)オ(1)	その他	高松市屋島陸上競技場の活用	競技会および各種イベントの開催等を行うとともに、競技会、各種イベント等への参加を始め、競技場の施設利用を促進する。			

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 職員の交流, 人材育成等

2 2 職員の交流, 人材育成等

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	周辺町の職員に高松市が実施する研修への参加の機会を提供する。			
2	土庄町	第3条(3)7(7)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。			
3	小豆島町	第3条(3)7(7)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。			
4	三木町	第3条(3)7(7)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。			
5	直島町	第3条(3)7(7)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。			
6	綾川町	第3条(3)7(7)	職員の交流, 人材育成等	合同研修等の実施	高松市が実施する研修に参加し, 活用する。			

m その他

2 3 大学等との連携

No.	市町名	協定項目	政策分野	事業名	事業概要	H22事業費	補助金・起債名等	備考
1	高松市	各町ごとの項目(以下参照)	その他	大学等との連携事業	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			
2	土庄町	第3条(3)4(7)	その他	大学等との連携事業	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			
3	小豆島町	第3条(3)4(7)	その他	大学等との連携事業	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			
4	三木町	第3条(3)4(7)	その他	大学等との連携事業	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			
5	直島町	第3条(3)4(7)	その他	大学等との連携事業	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			
6	綾川町	第3条(3)4(7)	その他	大学等との連携事業	大学等と連携協力して取組事項について調査研究を行い, 取組事項の効果的な実施を図る。			